

議案第61号

平成30年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度清瀬市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,951,141千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月30日提出

清瀬市長 渋谷 金太郎

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		1,026,511	1,500	1,028,011
	1 他会計繰入金	1,026,511	1,500	1,028,011
6 諸収入		67,401	1,500	68,901
	4 受託事業収入	67,394	1,500	68,894
歳入合計		1,948,141	3,000	1,951,141

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		1,805,216	1,500	1,806,716
	1 広域連合納付金	1,805,216	1,500	1,806,716
3 保健事業費		99,155	1,500	100,655
	1 健康維持増進事業費	99,155	1,500	100,655
歳出	合計	1,948,141	3,000	1,951,141

1. 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	1,026,511	1,500	1,028,011
6 諸収入	67,401	1,500	68,901
歳入合計	1,948,141	3,000	1,951,141

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
2 広域連合 納付金	1,805,216	1,500	1,806,716	0	0	0	1,500
3 保健事業 費	99,155	1,500	100,655	0	0	1,500	0
歳出合計	1,948,141	3,000	1,951,141	0	0	1,500	1,500

2. 歳入

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節	
						区 分	金 額
款	項	目					
4.	繰入金		1,026,511	1,500	1,028,011		
	1. 他会計繰入金		1,026,511	1,500	1,028,011		
		1. 一般会計繰入金	1,026,511	1,500	1,028,011	5. 健康診査費繰入金	1,500
6.	諸収入		67,401	1,500	68,901		
	4. 受託事業収入		67,394	1,500	68,894		
		1. 受託事業収入	67,394	1,500	68,894	2. 葬祭費支給受託事業収入	1,500

(単位 : 千円)

説	明
(保険年金課)	
1 健康診査費繰入金	1,500
(保険年金課)	
1 葬祭費支給受託事業収入	1,500

3. 歳出

科 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
款	項	目				区 分	金 額
2. 広域連合納付金			1,805,216	1,500	1,806,716	国都支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	1,500
1. 広域連合納付金			1,805,216	1,500	1,806,716	国都支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	1,500
1. 広域連合分賦金			1,805,216	1,500	1,806,716	国都支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	1,500
						国都支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	1,500
3. 保健事業費			99,155	1,500	100,655	国都支出金	
						地方債	
						その他	1,500
						一般財源	
1. 健康維持増進事業費			99,155	1,500	100,655	国都支出金	
						地方債	
						その他	1,500
						一般財源	
1. 健康診査費			99,155	1,500	100,655	国都支出金	
						地方債	
						その他	1,500
						一般財源	
						国都支出金	
						地方債	
						その他	1,500
						一般財源	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び交付金	1,500	
		1 広域連合分賦金 1,500
		(保険年金課)
		19 負担金、補助及び交付金 1,500
		1 負担金 1,500
		142 保険料軽減措置負担金 1,500
19. 負担金、補助及び交付金	1,500	
		1 後期高齢者保健事業 1,500
		(保険年金課)
		19 負担金、補助及び交付金 1,500
		2 補助金 1,500
		60 葬祭費等 1,500